

もとす広域連合

第78号

令和元年  
9月1日発行

# わっから

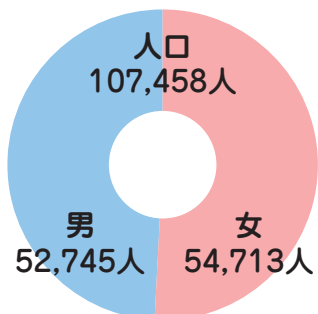
たくさんお砂すくえたよ!



幼児療育  
センター

## 管内の人口と世帯数

(令和元年7月1日現在)



## 主な内容

- 幼児療育センターです・休日急患診療所のご案内 ..... 2
- もとす広域連合人事行政の運営等の状況 ..... 3
- もとす広域連合管内の介護保険利用状況 ..... 4・5
- もとす広域連合地域包括支援センター ..... 6
- 老人福祉施設大和園 ..... 7・8

# こんにちは幼児療育センターです

わっちら第77号では、就園児指導の1つ「年少児グループ指導」の内容をご紹介しましたので、今回は「年中児グループ指導」についてご紹介します。

年中児の多くのお子さんは就園して1年がたち、少しずつ集団での行動を意識して活動する姿が見られるようになってきます。そんな中、「集団活動に参加しない」「1人で遊んでいる事が多い」などの困り感を持って過ごしているお子さんがいます。日常生活に困り感を持っているお子さんに対して、小集団の中で大人の手を借りながらも成功経験を積み重ね、集団の中での過ごし方を知り、自己肯定感を高め、日常生活に生かすことができることを願って療育センターでは年中児指導を行っています。

## 時間割

※就園している子どもたちは、週1回50分の指導を受けています。

- 1時間目：9:00～9:50 (指導)  
(お話・記録)
- 2時間目：未就園児指導  
(わっちら第76号参照)
- 3時間目：13:20～14:10 (指導)  
(お話・記録)
- 4時間目：14:45～15:35 (指導)  
(お話・記録)

## 年中児グループ指導の内容

年中児は、「なかまあそび」「制作活動」「運動あそび」「クッキング活動」の4つの活動を柱に、以下のような目的をもってグループ指導に取り組んでいます。

### 【なかまあそび】

「交代」や「順番」など、友だち同士の関わり方を学び、うまくいった経験が園生活の中での仲間作りの土台になっていくことを期待しています。

### 【制作活動】

手の使い方や道具の使い方を知り、手先の巧緻性を高めていくと共に、指示を聴きながら作品作りに取り組み、「できあがった」という達成感が次の活動への意欲に繋がることを期待しています。

### 【運動あそび】

サーキットあそびやぞうきんがけ、感覚統合遊具での活動等を通して、体幹を鍛え、姿勢を保持したり、身体の使い方を知り、気持ちや行動のコントロールに繋がることを期待しています。

### 【クッキング活動】

センターでの取り組みが、お家での「お手伝い」などに繋がり、親子の関わりが増加や家族に喜ばれる事で自己肯定感が高まることを期待しています。



なかまあそび



制作活動



運動あそび



クッキング活動



●電話 / 058-3233-0523  
(診療日・診療時間中のみ)  
※当番医につきましては、もとず医師会ホームページ参照  
※受診時は医療保険証をご持参ください。  
※薬は原則、当日分のみの処方となります。

●診療日 / 日曜日、祝日  
●場所 / 北方町北方3219の2E5  
(北方警察署東隣)

●診療時間 / 午前9時～正午  
(受付は午前11時30分まで)  
午後1時～4時  
(受付は午後3時30分まで)

## 休日急患 診療所のご案内





# もとす広域連合人事行政の運営等の状況 (平成30年度)

もとす広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づき、平成30年度人事行政の運営等の状況をお知らせします。

## 職員の任免及び職員数に関する状況

### (1) 職員数

区分	平成30年4月1日	平成30年度中		平成31年4月1日
	職員数	退職者数	採用者数	職員数
一般行政職	79人	3人	4人	80人
医療職(看護師等)	11人	1人	0人	10人
医療職(栄養士等)	3人	0人	0人	3人
技能労務職	5人	0人	1人	6人
合計	98人	4人	5人	99人

※退職後に再任用となった職員を含みます。

### (2) 級別職員数 (平成30年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的職務	主事	主任	主査、係長又はこれに相当する職務	課長補佐の職務	総括課長補佐の職務	課長又はこれに相当する職務	事務局長又はこれに相当する職務	
一般行政職	24	35	11	7	2	0	0	79
構成比	30.38%	44.30%	13.93%	8.86%	2.53%	0.00%	0.00%	100.00%

※もとす広域連合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的職務とは、それぞれの級における代表的な職名です。

## 職員の人事評価の状況

区分	事務局長	次長、課長又は主幹	総括課長補佐又は課長補佐	主任主査又は係長	主査以下
1次評価者	広域連合長	事務局長	課長	総括課長補佐又は課長補佐	主任主査又は係長
2次評価者	—	広域連合長又は担任副広域連合長	事務局長	課長	課長
評価項目	能力評価及び業績評価				
評価期間	能力評価：4月1日から9月30日まで及び10月1日から翌年3月31日まで 業績評価：4月1日から翌年3月31日まで				
活用分野	任用、給与、分限その他の人事管理の基礎				

## 職員の給与の状況

### (1) 平均給料月額及び平均年齢 (平成30年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	251,334円	39歳6月
医療職(看護師等)	270,582円	44歳2月
医療職(栄養士等)	302,533円	43歳7月
技能労務職	222,780円	40歳3月

### (2) 初任給基準 (平成30年4月1日現在)

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	180,700円	161,300円	148,600円
区分	大学卒	短大卒	
医療職(看護師等)	210,900円	198,800円	
区分	大学卒	短大卒	
医療職(栄養士等)	186,900円	164,700円	
区分	高校卒	中学卒	
技能労務職	146,000円	138,000円	

## 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間

勤務時間	閉庁日	
	始業時刻	終業時刻
午前8時30分	午後5時15分	日曜日及び土曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月29日から翌年の1月3日までの日

### (2) 年次有給休暇 (付与日数・期間 1年につき20日)

取得の状況 (平成30年1月1日～平成30年12月31日)				
総付与日数 (A)	総使用日数 (B)	対象職員数 (C)	平均取得日数 (B) / (C)	取得率 (B) / (A)
3,704日	797日	99人	8.1日	21.5%

### (3) その他の休暇制度

種類	付与日数・期間等	
病欠休暇	必要最小限の期間	
特別休暇	公民権行使のための休暇	必要と認められる期間
	公の職務執行のための休暇	必要と認められる期間
	骨髄若しくは末梢血幹細胞提供のための休暇	必要と認められる期間
	社会貢献活動のための休暇	1年につき5日の範囲内の期間
	結婚休暇	連続する5日間の範囲内の期間
	出産休暇	6週間(多胎妊婦の場合にあっては、14週間)以内に 出産する予定である場合には出産日までの期間、 出産した場合には出産日の翌日から8週間を経過する日 までの期間
	保育時間休暇	1日2回それぞれ30分以内の期間
	妊婦の通勤緩和のための休暇	正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日につき1時間を超えない範囲内の期間
	妊産婦等の健康診査等のための休暇	必要と認められる期間
	妻の出産休暇	2日の範囲内の期間
	育児参加休暇	5日の範囲内の期間
	子の看護休暇(小学校就学前)	1年につき5日の範囲内の期間
	短期介護休暇(要介護者の介護)	1年につき5日の範囲内の期間
	慰引休暇	死亡した者の続柄に応じ1日から7日の範囲内の期間
法要休暇	1日の範囲内の期間	
夏季休暇	7～9月内で原則として連続する3日の範囲内の期間	
災害又は交通機関の事故等による休暇	事由に応じ、7日の範囲内の期間又は必要と認められる期間	
介護休暇	介護を必要とする状態ごとに、連続する6月の期間内	

### (3) 職員手当 (平成30年4月1日現在)

扶養手当	・配偶者 月額6,500円 ・配偶者以外の扶養親族 1人につき (子) 月額10,000円 (父母等) 月額6,500円 ・特定加算 月額 5,000円 ※満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある扶養親族の子に対する加算
住居手当	・家賃の額が月額12,000円を超える借家等 月額27,000円以内
通勤手当	・通勤距離(片道) 2km以上に及び 自家用車使用者 月額2,000円～31,600円 交通機関等利用者 定期券等額
特殊勤務手当	・老人福祉手当 月額515円(看護師等) 月額840円(介護職員等) 月額805円(調理員) ・老人福祉手当 月額18,000円(介護支援専門員) ・し尿処理手当 月額700円 ※1日当たり支給額は1日の時間数が6時間以上で適用4時間以上6時間未満は1/2適用
時間外勤務手当	・正規の勤務時間を超えて勤務した場合 勤務日における時間外勤務1時間につき 時間単価×1.25倍 週休日における時間外勤務1時間につき 時間単価×1.35倍
宿日直手当	・1回4,400円
管理職員特別勤務手当	・1回8,000円
夜間勤務手当	・深夜(22時から翌朝5時の間) 勤務した場合勤務1時間につき 時間単価×0.25倍
休日勤務手当	・祝日及び年末年始の休日に勤務した場合勤務1時間につき 時間単価×1.35倍
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員(6級以上)に定額を支給 その地位の職に応じて 月額27,800円から66,400円まで
期末手当	・6月期 1.225月分 12月期 1.375月分
勤勉手当	・勤務成績に応じて支給 給料等月額×期間率×成績率

## 職員の休業の状況

### (1) 育児休業の状況

区分	男性	女性
育児休業の承認件数	0件	1件
育児休業期間延長の承認件数	0件	1件

### (2) 配偶者同行休業の状況

区分	件数
配偶者同業休業の申請件数	0件
配偶者同業休業の承認件数	0件

## 職員の分限及び懲戒処分状況

処分内容	処分者数	処分事由	
分限処分	免職	0人	心身の故障及び病気のため
	休職	4人	
	降任	0人	
	降給	0人	
懲戒処分	免職	0人	
	停職	0人	
	減給	0人	
	戒告	0人	

## 職員の服務の状況

区分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事の許可申請	1件	1件
職務専念義務の免除	0件	0件

## 職員の退職管理の状況

本広域連合では職員の退職管理を適正に確保するため、「もとす広域連合職員の退職管理に関する条例」及び「もとす広域連合職員の退職管理に関する規則」を定め、元職員による現職職員への働きかけを規制するなど適正な退職管理に取り組んでいます。

## 職員の研修の状況

区分	受講者数(延べ人数)	
岐阜県市町村振興協会市町村研修センター	66人	
その他	本庁	19人
	療育医療施設	103人
	衛生施設	10人
	老人福祉施設	80人

## 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員の健康診断の状況

年代別定期健康診断	受診者数
	96人

### (2) 共済制度

・岐阜県市町村職員共済組合に加入

### (3) 公務災害補償制度

・地方公務員災害補償基金岐阜県支部に加入

## 公平委員会の業務の状況

### (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

・該当なし

### (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

・該当なし

# もとす広域連合管内の介護保険利用状況

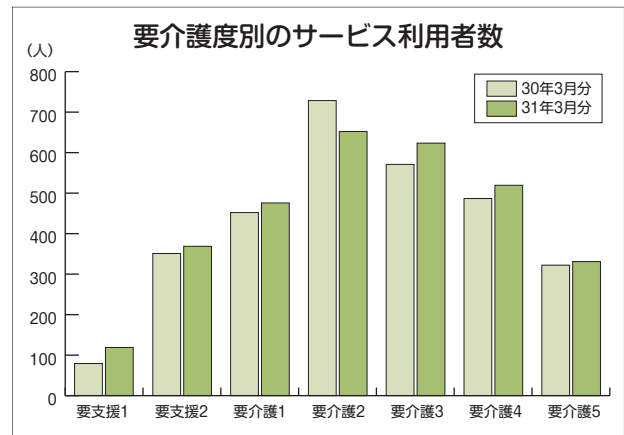
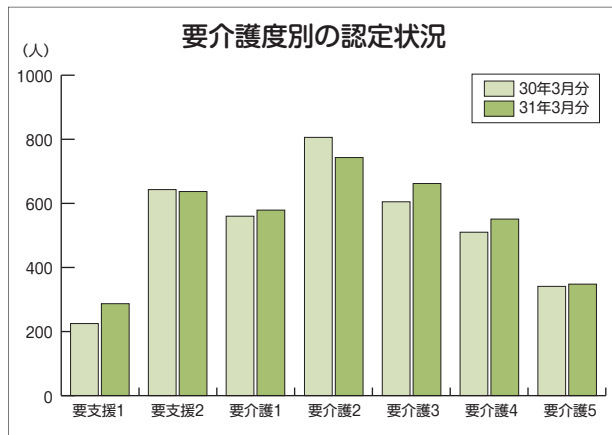
## ①もとす広域連合管内（瑞穂市・本巣市・北方町）の状況

区分	30年3月末	31年3月末
総人口（人）A	107,169	107,381
65歳以上人口（人）B	25,600	26,094
高齢化率（%）B/A	23.9	24.3

区分	30年3月末	31年3月末
認定者数（人）C	3,690	3,807
利用者数（人）D	3,017	3,117
認定率（%）C/B	14.4	14.6
利用率（%）D/C	81.8	81.9

## ②要介護度別の認定状況

認定区分	認定者数（人）		サービス利用者数（人）	
	30年3月末	31年3月末	30年3月末	31年3月末
要支援1	225	287	80	120
要支援2	643	637	354	372
要介護1	560	579	456	480
要介護2	806	743	735	658
要介護3	605	662	576	629
要介護4	510	551	491	524
要介護5	341	348	325	334
合計	3,690	3,807	3,017	3,117



## ③在宅サービス・施設サービスの利用割合

サービス区分	利用者数の構成比（%）		費用額の構成比（%）	
	30年3月末	31年3月末	30年3月末	31年3月末
在宅サービス	77.5	77.6	62.7	63.9
施設サービス	22.5	22.4	37.3	36.1

## ④在宅サービス・施設サービスの利用状況（1ヶ月分）

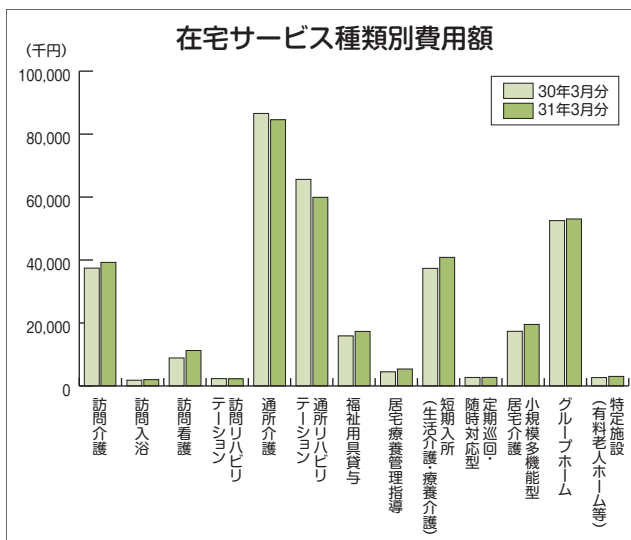
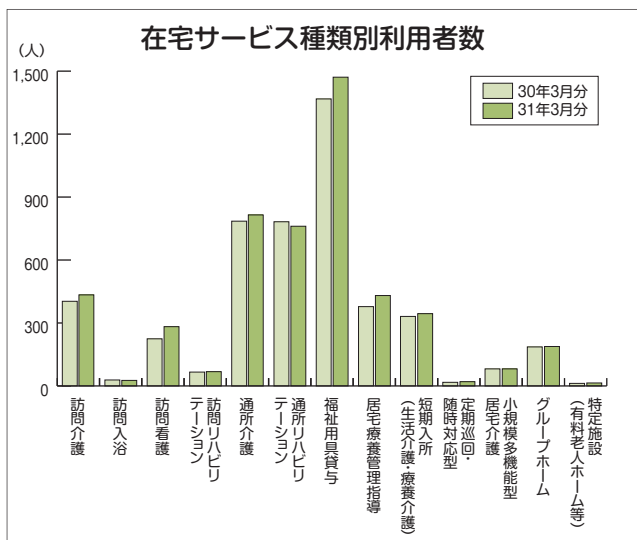
サービス区分		30年3月分	31年3月分
在宅	利用者数（人）	2,339	2,420
	費用額（千円）	330,322	360,810
	1人当たり費用月額（円）	141,224	149,095
	※対支給限度額比率（%）	57.9	51.1
施設	利用者数（人）	678	697
	特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)	407	474
	特別養護老人ホーム(地域密着型介護老人福祉施設)	47	45
	老人保健施設	219	178
	療養型医療施設	8	5
	費用額（千円）	196,445	203,533
1人当たり費用月額（円）		289,742	292,012

※対支給限度額比率とは、要介護度に応じて介護保険で利用できる在宅での介護サービスの支給限度額に対して、実際に利用した額の比率です。この数字が高ければ、在宅サービスがよく使われていることを表します。

### ⑤在宅サービス種類別利用者数・費用額（1ヶ月分）

サービス区分	利用者数（人）		費用額（千円）	
	30年3月分	31年3月分	30年3月分	31年3月分
訪問介護	397	427	36,842	38,635
訪問入浴	28	26	1,794	1,975
訪問看護	221	278	8,749	11,080
訪問リハビリテーション	65	67	2,287	2,237
通所介護	773	802	85,194	83,237
通所リハビリテーション	770	749	64,584	58,974
福祉用具貸与	1,346	1,448	15,642	17,050
居宅療養管理指導	372	424	4,412	5,298
短期入所（生活介護・療養介護）	326	339	36,766	40,198
定期巡回・随時対応型	17	20	2,659	2,674
小規模多機能型居宅介護	80	80	17,083	19,233
グループホーム	183	185	51,688	52,203
特定施設（有料老人ホーム等）	12	14	2,613	2,981
合計	4,590	4,859	330,294	335,775

※一人の利用者で複数の項目に該当する場合があります。



### ⑥福祉用具購入と住宅改修の利用者数・費用額（年度）

区分	利用者数（人）			費用額（千円）		
	29年度	30年度	伸率（%）	29年度	30年度	伸率（%）
福祉用具購入	245	280	14.2	7,507	8,387	11.7
住宅改修	273	296	8.4	25,968	28,900	11.3

### ⑦住宅改修工事種別件数（年度）

工事区分	工事種別件数（件）		
	29年度	30年度	伸率（%）
手すりの取付	265	280	5.7
段差の解消	88	66	△25.0
床材等の変更	18	22	22.2
引き戸等への扉の改修	23	22	△4.3
便器の取替	6	9	50.0
合計	400	399	△0.2

※一人の利用者で複数の項目に該当する場合がありますので⑥の住宅改修の利用者数と一致しません。

# 健康長寿のためにフレイル予防

「フレイル」とは、加齢に伴い筋力や心身の活力が低下した状態を言います。  
フレイルの状態が続くと要介護状態になる可能性が高くなります。

あなたのフレイル危険度をチェックしてみましょう

- 1年で体重が4～5kg減った
- 疲れやすくなった
- 手に力が入らなくなった（握力が低下した）
- 歩くのが遅くなった
- 外出（活動量）が減った

※3つ以上当てはまったら、フレイルの疑いがあります  
1つでもフレイル予備軍です

## フレイル 予防の ポイント

### 運動

- 散歩に出掛ける
- 軽い体操やストレッチ
- 足腰を鍛える



### 食生活

- 1日3食バランスの取れた食事
- 口や歯の手入れ
- よく噛んで食べる



### 活発な生活

- 友人との食事や外出
- 週1回の外出
- 地域の集まりへの参加



「健康長寿」を目指すにはフレイル予防・改善が欠かせません。「活発な生活」「食生活」「運動」の3本柱を整えることが深く関係します。これらをバランスよく日常生活に取り入れることで、フレイル予防・改善につながります。

## 《各市町の地域包括支援センターの連絡先》

瑞穂市地域包括支援センター	〒501-0222 瑞穂市別府1283番地（瑞穂市総合センター1階） 電話：058-327-4118 FAX：058-327-5304
本巣市地域包括支援センター	〒501-0466 本巣市下真桑1199番地1（本巣市真正老人福祉センター内） 電話：058-324-5166 FAX：058-324-5167
北方町地域包括支援センター	〒501-0492 本巣郡北方町長谷川1丁目1番地（北方町役場内） 電話：058-323-5540 FAX：058-323-2114



## 大和園ゆうあい祭りを開催しました。



ふゆうらくしよ  
富有樂猩 様



しもみや雑技団 様

今年も、様々な団体、個人の方にご協力いただき、ご入居者とご家族の皆様が楽しく穏やかな時を共有していただくことができました。

来年も5月に開催を予定しています。ご協力いただける団体、個人の方がみえましたら、ご連絡をお待ちしております。

連絡先：もとす広域連合大和園 0581-34-2555

## 一般社団法人 岐阜県造園緑化協会 本巢支部様 ご協力ありがとうございます。



支部長 土屋雅裕様以下18名の方が  
作業してくださいました。



作業風景

平成25年から毎年、草木が茂ってくる7月になると、大和園の周辺や庭のお手入れに来てくださいます。普段は造園等のお仕事をして見える方々ですので、手際よく驚くほどきれいにさせていただいて大変助かっております。おかげさまで、気持ちよく散歩を楽しんでいます。

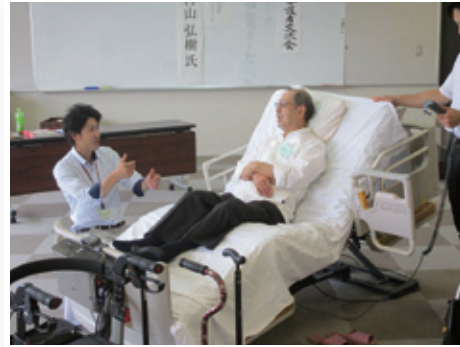
大和園

# 大和園では年3回 介護者交流会を開催しています。

7月17日に令和元年度第1回の介護者交流会を「福祉用具を知ろう!」をテーマに開催しました。



福祉用具のスペシャリスト、株式会社ナイスワーク村山弘樹氏による講演がありました。



参加者の皆様は、様々な福祉用具に実際に触れながら、使用方法を確認してみました。

次回は10月中旬を予定しております。  
詳細はもとす広域連合ホームページ等でお知らせいたします。  
ぜひ、ご参加ください。

## 職員募集

	職種	業務	資格要件	給与	休日
①	調理職員 (正職員)	調理業務	調理師免許 [申込締切/令和元年9月30日(月) 17:15]	月給146,000円～ (高卒以上の場合) その他各種手当・ボーナス有	年間休日126日程度
②	介護職員 (嘱託職員)	夜勤含む生活介護全般 ※特養・ショート	介護職員初任者研修 (ヘルパー2級)以上の 資格を有する方	月給178,600円 夜間勤務手当、ボーナス有	年間休日152日程度 有給休暇有
③	介護職員 (パート)	生活介護全般 ※6:30～19:15の中で 固定又は変則勤務有	資格不問、短時間可	時給850円～1,073円 (別途通勤手当相当額支給有)	勤務日数、時間 要相談 有給休暇有
④	運転手 (パート)	デイサービスの送迎 ※朝夕合わせて 4時間程度	普通自動車免許を有する方	時給850円～950円 (別途通勤手当相当額支給有)	勤務日数、時間 要相談 有給休暇有

大和園 ☎501-1205 本巣市曾井中島1156-4

●お問い合わせ 8:30～17:15(平日のみ) 電話:0581-34-2555



発行/もとす広域連合 ☎501-0466 岐阜県本巣市下真桑1000番地 本巣市役所真正分庁舎内  
電話058-320-2266 FAX058-320-2265 <http://www.motosu-union.gifu.jp>